

様式第2号（第5条関係）

誓約書

私は、静岡市中小企業者事業継続応援金の交付を申請するに当たり、次の内容について、誓約します。

- 1 一の事業者として、重複してこの応援金の申請はしていません。
- 2 次に掲げる要件を全て満たしています。虚偽が判明した場合には、応援金を、利息を付して返還します。
 - (1) 平成31年1月1日から令和元年12月31日の間において営業実態があること。
 - (2) 事業に係る必要な許認可等を有していること。
 - (3) 市内において当該事業を主たる事業として営んでいること。
 - (4) 前事業年度又は平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間において営業実態があった月数に30万円を乗じて得た金額（農業、林業又は漁業に属する事業を営む者にあつては、年間50万円）以上の事業収入があること。
 - (5) 令和2年4月又は5月のいずれかの月の事業収入が別に定める比較対象月より30パーセント以上減少していること。

※前年同月を比較対象月とすることが適当でない場合、その理由

- (6) 静岡市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金交付要綱（令和2年5月7日施行）に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の交付を受けていないこと。

※休業要請対象施設であるが、営業する必要があつた場合、その理由

- (7) 納期が到来した市税（徴収猶予に係るものを除く。）を完納していること。
- (8) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
 - ② 暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
 - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
 - ④ 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
 - ⑤ 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 3 静岡市から検査報告又は是正のための措置の求めがあつた場合は、これに応じます。
- 4 応援金の支払については、口座振替により受領することを希望します。
- 5 提出書類に記載された情報の確認のため、市民税情報を使用する必要があることに同意します。

以上

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

申請者 住所

法人又は団体にあつては、その主たる事務所の所在地

氏名

法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名

(注) 法人の代表者又は個人が自署してください。